

【農業集落排水事業】

- 1 事業の概要
- 2 施設の概要
- 3 財政状況

1 事業の概要

処理施設は、太田地区、太田第二地区、上飯岡地区、下飯岡地区、乙部地区、乙部第二地区及び巻堀地区の7施設が稼働しており、各々単独で汚水の処理を行っている。

処理施設の処理方式は、太田地区、乙部地区及び巻堀地区はJ A R U S－Ⅲ型、太田第二地区及び上飯岡地区はJ A R U S オキシデーションディッチ方式、下飯岡地区及び乙部第二地区はJ A R U S－XIV型となっている。

(1) 汚水及び汚泥処理状況

上段：総量（m³/年）、下段：日平均（m³/日）

区分	年度	太 田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙 部	乙部第二	巻 堀
汚水 処理 状況	R6	124,668.5	356,771.7	139,153.0	91,032.1	79,045.2	-※	41,581
		341.6	977.5	381.2	249.4	216.6	-※	113.9
	R5	131,541.9	351,972.1	133,304.5	95,722.8	76,553.8	-※	40,627.0
		360.4	964.3	365.2	262.3	209.7	-※	111.0
	R4	123,603.9	331,158.2	138,687.6	92,143.4	79,867.5	-※	41,880.0
		338.6	907.3	380.0	252.5	218.8	-※	114.7
	R3	122,104.1	316,822.4	139,403.6	91,604.3	79,654.9	-※	41,749.0
		334.5	868.0	381.9	250.9	218.2	-※	114.0
	R2	124,269.5	319,667.7	133,754.6	89,014.2	83,694.4	54,352.6	45,340.0
		340.5	875.8	366.4	243.9	229.3	148.9	124.2
汚泥 処理 状況	R6	342.8	1,115.0	581.9	426.8	136.0	258.7	173.3
		0.9	3.1	1.6	1.2	0.4	0.7	0.5
	R5	342.9	1,115.9	580.0	429.4	158.5	235.8	159.1
		0.9	3.1	1.6	1.2	0.4	0.6	0.4
	R4	342.3	1,115.4	581.1	428.0	128.9	266.2	176.3
		0.9	3.1	1.6	1.2	0.4	0.7	0.5
	R3	342.3	1,115.8	582.2	426.5	129.1	266.2	169.0
		0.9	3.1	1.6	1.2	0.4	0.7	0.5
	R2	342.7	1,116.5	532.8	557.9	129.1	266.4	173.3
		0.9	3.1	1.5	1.5	0.4	0.7	0.5

※流量計故障により不明

(2) 処理施設における水質検査

処理施設は、農業用水等公共用水域の水質保全の役割も担っているため、汚水の処理水質は放流先の水質環境に悪影響を及ぼすことのないよう、日常の処理施設維持管理作業を適切に行い、水質検査によって汚水の浄化の度合いを把握して、処理施設が正常に機能しているか判定している。

令和6年度放流水水質検査結果一覧（年間平均値：令和6年4月～令和7年3月）月1回

項 目	太 田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙 部	乙部第二	巻 堀	放 流 基 準
p H	7.2	6.7	6.8	6.8	7.5	6.7	7.2	5.8以上8.6以下
S S mg/ℓ	2	2	4	4	2	4	3	200以下
B O D mg/ℓ	7.0	2.5	2.9	2.1	4.7	2.4	5.8	160以下
大 腸 菌 群 数 個/cm ³	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	3,000未満
全窒素 mg/ℓ	20.4	2.78	3.14	1.80	21.4	7.95	18.25	(120以下)
全リン mg/ℓ	1.98	1.68	2.34	1.34	2.33	2.03	2.05	(16以下)

(3) 施設損傷等の対応状況

単位：件

年度	管路清掃		管路補修			閉塞	破損	陥没	悪臭	水質異常	蓋鳴	苦情調査その他	計
	管渠 (m)	桝 (箇所)	管渠 (m)	人孔 (箇所)	桝 (箇所)								
R6	0	1	0	6	1	1	1	1	0	0	0	1	12
R5	48	0	3	5	0	2	5	0	0	0	0	0	12
R4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	6
R3	0	1	0	7	0	1	10	0	0	0	2	4	25
R2	0	0	0	9	0	7	9	0	0	0	0	10	26

(4) 施設の維持管理費

単位：千円

年度	一般管理費	汚泥処理費	管渠費	合 計
R6	62,693	42,174	19,474	124,341
R5	70,580	38,734	8,504	117,818
R4	70,692	29,532	6,106	106,330
R3	59,464	24,242	5,610	89,316
R2	58,917	24,910	4,260	88,087

※ 金額は玉山地域の維持管理費を含む。

(5) 水洗化の接続状況

(令和7年3月31日現在)

地区名	区域内世帯数	同人口	接続世帯数	同人口	接続率	
					世帯比	人口比
太 田	304	875	294	822	96.7%	93.9%
太田第二	652	1,733	510	1,532	78.2%	88.4%
上飯岡	353	1,093	318	947	90.0%	86.6%
下飯岡	274	849	229	740	83.5%	87.1%
乙 部	349	888	310	857	88.8%	96.5%
乙部第二	210	574	155	426	73.8%	74.2%
巻 堀	161	449	154	439	95.6%	97.7%
合 計	2,303	6,461	1,970	5,763	85.5%	89.1%

※ (一般家庭の接続状況) 定住世帯・定住人口による。

(6) 電力使用量

ア 処理施設

区分	太田地区		太田第二地区		上飯岡地区	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	174,112	4,151,873	201,810	5,657,252	104,719	3,124,390
R5	168,047	3,387,518	209,599	5,967,620	109,116	3,255,526
R4	166,919	4,061,938	212,561	6,384,933	110,274	3,432,671
R3	184,164	3,801,988	212,954	4,485,434	112,129	2,528,716
R2	195,905	3,694,920	221,856	4,179,713	111,318	2,209,262

区分	下飯岡地区		乙部地区		乙部第二地区	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	100,300	2,975,371	138,332	3,456,454	66,726	1,835,928
R5	105,879	3,180,667	139,989	2,948,053	69,049	1,627,596
R4	107,832	3,361,636	143,880	3,601,158	70,420	1,934,638
R3	121,913	2,671,547	145,190	3,204,037	68,666	1,808,091
R2	127,551	2,506,230	146,070	2,948,238	66,016	1,526,483

区分	巻堀地区		計	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	93,528	2,396,237	879,527	23,597,505
R5	96,573	2,083,770	898,252	22,450,750
R4	97,657	2,512,766	909,543	25,289,740
R3	115,261	2,530,110	960,277	21,029,923
R2	119,924	2,401,682	988,640	19,466,528

イ マンホールポンプ

区分	太田地区（2か所）		太田第二地区（7か所）		上飯岡地区（11か所）	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	6,233	219,767	64,870	2,518,533	27,684	1,217,264
R5	6,129	193,105	67,409	2,284,339	26,994	1,088,690
R4	7,231	255,182	59,700	2,387,710	30,907	1,278,710
R3	7,458	241,637	58,276	2,150,521	28,435	1,066,683
R2	6,974	212,285	63,152	2,145,912	30,767	1,122,743

区分	下飯岡地区（１か所）		乙部地区（１か所）		乙部第二地区（13か所）	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	27	15,385	970	39,460	18,176	1,075,471
R5	21	15,088	1,257	42,261	18,113	998,984
R4	26	14,960	1,323	45,465	18,483	1,064,808
R3	30	14,960	1,396	46,911	15,512	842,840
R2	78	15,688	1,339	40,736	19,244	988,629

区分	巻堀地区（８か所）		計	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	6,520	433,187	124,480	5,519,067
R5	5,970	392,117	125,893	5,014,584
R4	9,087	472,724	126,757	5,519,559
R3	8,207	438,646	119,314	4,802,198
R2	8,079	418,380	129,633	4,944,373

ウ 電力使用量合計

区分	農業集落排水事業 ①		公共下水道事業 ②		全体計（①＋②）	
項目 年度	電力量	料金	電力量	料金	電力量	料金
	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)	年間 (kwh)	年間 (円)
R6	1,004,007	29,116,572	1,462,409	56,657,159	2,466,416	85,773,731
R5	1,024,145	27,465,334	1,457,589	48,282,716	2,481,734	75,748,050
R4	1,036,300	30,809,299	1,516,301	56,039,698	2,552,601	86,848,997
R3	1,079,591	25,832,121	1,410,441	42,416,370	2,490,032	68,248,491
R2	1,118,273	24,410,901	1,464,460	40,537,736	2,582,733	64,948,637

※公共下水道事業の電力使用量内訳は142～143ページに記載

2 施設の概要

(1) 整備状況（令和7年3月31日現在）

地区名		太田	太田第二	上 飯 岡	下 飯 岡	乙 部	乙部第二	巻堀	合 計
対象集落		上太田、 中 太 田 の 一部	猪去、 上鹿妻、 上太田の 一部	上 飯 岡、 下 飯 岡 の 一部	下 飯 岡、 飯 岡 新 田 の一部	乙部	乙部、 大ヶ生の 一部	寺 林 、 巻 堀 、 馬 場 、 状小屋	7 地区
事業計画区域面積 (ha)		252	621	330. 4	254. 2	161	213	31. 1	1, 862. 7
処理戸数※1 (戸)	計画数	277	839	399	284	234	239	198	2, 470
	供用数	318	671	369	293	362	217	173	2, 403
処理人口※2 (人)	計画数	1, 720	3, 600	1, 880	1, 390	1, 340	860	890	11, 680
	供用数	897	1, 941	1, 098	902	926	578	511	6, 853
採択年月日		S62. 6. 2	H3. 4. 16	H6. 6. 23	H10. 4. 10	S63. 4. 11	H12. 4. 1	H7. 4. 1	—
供用開始年月日		H3. 1. 1	H9. 4. 1	H9. 4. 1	H13. 4. 1	H2. 7. 1	H18. 4. 1	H12. 4. 1	—
処理方式※3		①	②	②	③	①	③	①	—
計画汚水量 (m ³ /日)		465	972	508	375. 3	362	240. 3	241	3, 163. 6
処理施設敷地面積 (m ²)		1, 247. 60	4, 919	2, 135	1, 881. 39	1, 155. 65	1, 662. 62	1, 815	14, 816. 26
管路延長 (m)		18, 217	37, 596	20, 940. 7	13, 722. 6	6, 038	17, 736. 1	8, 961	123, 211. 4
事業費 (千円)		1, 371, 577	5, 105, 084	2, 905, 349	1, 955, 845	607, 802	1, 694, 889	1, 344, 865	14, 985, 411

※¹ 処理戸数には、流入戸数含む。

供用数：住民基本台帳を参考に算定した、地区内の戸数＋流入戸数（事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算戸数）

※² 処理人口には、流入人口含む。

供用数：住民基本台帳上の地区内の人口＋流入人口（事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算世帯員数）

※³ 処理方式は、次のとおり。

- ① J A R U S Ⅲ型流量調整槽と嫌気性ろ床及び接触ばつ気槽を組み合わせた方式
- ② J A R U S オキシデーションディッチ方式
- ③ J A R U S XⅣ型連続流入間欠ばつ気方式

(2) 処理施設

(令和7年3月31日現在)

地区名	太 田	太田第二 (太田南浄化センター)	上飯岡 (飯岡西浄化センター)	下飯岡 (飯岡東浄化センター)
所在地	中太田深持12-2	上鹿妻夜鷹28	羽場8地割1-1	下飯岡16地割153
敷地面積	1,247.60㎡	4,919㎡	2,135㎡	1,881.39㎡
計画区域面積	252 ha	621 ha	330.4 ha	254.2 ha
計画処理人口	1,720 人	3,600 人	1,880 人	1,390 人
計画処理戸数	277 戸	839 戸	399 戸	284 戸
日平均汚水量	465㎡/日	972㎡/日	508㎡/日	375㎡/日
処理方式	J A R U S -Ⅲ型	J A R U S オキシデー ションディッチ方式	J A R U S オキシデー ションディッチ方式	J A R U S -Ⅳ型
建設費	238,973千円	648,740千円	453,362千円	370,151千円
工期	平成元～2年度	平成7～8年度	平成7～8年度	平成10～12年度
供用開始年月日	平成3年1月1日	平成9年4月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日

地区名	乙 部	乙部第二 (乙部東浄化センター)	巻 堀 (巻堀地区クリーン センター)
所在地	乙部5地割24-4	乙部14地割107-5	巻堀字新田106
敷地面積	1,155.65㎡	1,662.62㎡	1,815㎡
計画区域面積	161 ha	213 ha	31.1 ha
計画処理人口	1,340 人	860 人	890 人
計画処理戸数	234 戸	239 戸	198 戸
日平均汚水量	362㎡/日	240㎡/日	241㎡/日
処理方式	J A R U S -Ⅲ型	J A R U S -Ⅳ型	J A R U S -Ⅲ型
建設費	206,146千円	225,147千円	277,798千円
工期	平成元～2年度	平成16～17年度	平成10～11年度
供用開始年月日	平成2年7月1日	平成18年4月1日	平成12年4月1日

3 財政状況

(1) 農業集落排水事業予算執行状況

ア 収入 (円)

区 分 \ 年 度		R6
事業 収益	営 業 収 益	274,112,443
	営 業 外 収 益	210,425,705
	特 別 利 益	13,617,000
	計	498,155,148
資本的 収入	負担金及び分担金	61,168,000
	計	61,168,000

イ 支出 (円)

区 分 \ 年 度		R6
事業費	営 業 費 用	479,620,992
	営 業 外 費 用	27,414,892
	特 別 損 失	13,615,998
	計	520,651,882
資本的 支出	企 業 債 償 還 金	273,188,332
	計	273,188,332

(2) 受益者分担金

農業集落排水事業を計画的に推進するため、その事業費の一部を整備により利益を受ける者に対して、分担金として賦課、徴収している。

ア 地区毎の分担金の額

・ 太 田 地 区	(賦課年度 昭和63年度～ 平成2年度)	110,000円／戸
・ 太田第二地区	(賦課年度 平成6年度～ 8年度)	180,000円／戸
・ 上 飯 岡 地 区	(賦課年度 平成7年度～ 9年度)	180,000円／戸
・ 下 飯 岡 地 区	(賦課年度 平成11年度～13年度)	180,000円／戸
・ 乙 部 地 区	(賦課年度 昭和63年度～ 平成2年度)	220,000円／戸
・ 乙部第二地区	(賦課年度 平成16年度～18年度)	240,000円／戸
・ 巻 堀 地 区	(賦課年度 平成8年度～10年度)	300,000円／戸

イ 分担金の収納状況

(単位：千円、%)

年 度	H27	H26	H25	H24	H23
調 定 額 (内滞納繰越分)	0 (0)	28 (28)	38 (38)	128 (128)	418 (418)
収 納 額	0	28	10	60	150
収 納 率	100	100	26.3	46.9	35.9

※ 平成26年度で分担金収納率100%となった。

(3) 施設使用料

施設使用料は、処理施設の維持管理費に充てるため徴収しており、当事業の推進地域は、自家水道を使用する世帯が多いため、定額制の料金体系を採用している。現在の使用料単価は、平成31年3月議会において改定。令和元年10月1日から適用している。

ア 使用料の額（消費税等含む）

1 か月の使用料

(基本額) (世帯加算額)

1,467円／戸 + 434円／人

イ 使用料の収納状況

(単位：千円、%)

年 度	R6	R5	R4	R3	R2	R1
調 定 額	74,385	82,458	82,598	82,818	83,658	83,871
収 納 額	62,571	69,136	74,364	75,238	76,749	75,170
収 納 率	84.1	83.8	90.0	90.8	91.7	89.6

※令和5年度の収納額については、農業集落排水事業の公営企業会計への移行に伴う、打ち切り決算により令和6年3月31日までの集計。

ウ 施設供用状況（流入世帯・流入人口含む）

(令和7年3月31日現在)

地区名	計画世帯数	同人口	供用世帯数	同人口	供用率	
					世帯比	人口比
太 田	277	1,720	323	842	116.6%	48.9%
太田第二	839	3,600	546	1,714	65.0%	47.6%
上飯岡	399	1,880	350	952	87.7%	50.6%
下飯岡	284	1,390	266	786	93.6%	56.5%
乙 部	234	1,340	336	893	143.5%	66.6%
乙部第二	239	860	169	429	70.7%	49.8%
巻 堀	198	890	161	487	81.3%	54.7%
合 計	2,470	11,680	2,151	6,103	87.0%	52.2%

※ 世帯：施設使用料を賦課した換算世帯数

※ 人口：施設使用料を賦課した換算世帯員数

○参考資料

- 1 沿革
 - 2 農業集落排水事業のあゆみ
 - 3 農業集落排水事業排水設備普及資金融資制度
- (図) 農業集落排水事業整備区域図
- (図) 巻堀地区農業集落排水事業整備区域図

1 沿革

盛岡市の西部地区には、都市近郊農村集落が点在しており、水路への生活雑排水流入による生活環境の悪化や、農業用排水の水質悪化が著しく、また、住民の生活環境改善の要望も強くあったため、この地区を中心に農業集落排水事業を導入することとなったのが始まりである。

事業区域は、東北自動車道の西側にあたる上太田、中太田、猪去、上鹿妻、及び上飯岡、羽場、下飯岡の一部と乙部川流域の乙部地区であり、処理区域面積 1,364.4ha、処理人口 8,540人を整備計画として実施し、そのうち、太田地区は昭和62年度に、乙部地区は昭和63年度に着手し、ともに平成2年度に完了、供用を開始している。また、最も広い 621haを整備区域とした太田第二地区は平成3年度に、平成6年度には緊急整備事業として上飯岡地区に着手しており、両地区とも平成9年度までに事業を完了している。

さらに、平成10年度には、緊急整備事業として下飯岡地区を処理区域面積 254.2ha、処理人口 1,390人の整備計画として着手し、平成14年度に事業を完了している。また、平成12年度には、上乙部、下大ヶ生の一部を乙部第二地区として採択を受け、処理区域面積 213ha、処理人口 860人の整備計画として事業に着手し、平成17年度に事業を完了、平成18年度から供用を開始している。また、玉山地域の寺林、巻堀、馬場及び状小屋の4集落を対象とした巻堀地区は、処理区域面積 31.1ha、処理人口 890人を整備計画として平成7年度から事業着手し、平成11年度に事業を完了、平成12年度から供用を開始している。

2 農業集落排水事業のあゆみ

年度	主 要 事 項
昭和	
61	○ 産業部農林課にて、太田地区の農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。
63	○ 太田地区農業集落排水事業推進協議会の設立。 ○ 太田地区管路工事に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水事業分担金条例の施行。
平成	
元	○ 太田地区処理施設建設に着手。
2	○ 太田第二地区の調査設計に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水施設条例の施行。 ○ 太田第二地区農業集落排水事業推進協議会の設立。 ○ 太田地区供用開始（1月）。
3	○ 太田第二地区管路工事に着手。
4	○ 都南村を編入合併し、産業部農林課、都南総合支所産業課の両課で事業を担当。
5	○ 上飯岡地区の調査設計に着手。 ○ 上飯岡地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
6	○ 機構改革により、産業部農地林業課が設置される。 ○ 上飯岡地区事業採択、管路工事着手。
7	○ 太田第二地区処理施設の建設、上飯岡地区処理施設の建設に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水施設管理組合連絡協議会の設立。 ○ 太田第二地区農業集落排水施設管理組合の設立。 ○ 太田地区農業集落排水事業推進協議会の解散、同地区農業集落排水施設管理組合の設立。 ○ 上飯岡地区農業集落排水施設管理組合の設立。
8	○ 盛岡地方振興局管内農業集落排水事業市町村連絡協議会の設立。 ○ 盛岡市農業集落排水事業排水設備普及資金融資要綱の実施。 ○ 下飯岡地区農業集落排水施設管理組合の設立。
9	○ 太田第二地区の一部、上飯岡地区の一部供用開始。 ○ 下飯岡地区の調査設計に着手。 ○ 乙部第二地区農業集落排水施設管理組合の設立。
10	○ 太田第二地区、上飯岡地区全面供用開始（4月）。 ○ 下飯岡地区事業採択。 ○ 上飯岡地区農業集落排水事業推進協議会の解散。 ○ 太田第二地区農業集落排水事業推進協議会の解散。 ○ 下飯岡地区管路工事に着手。
11	○ 機構改革により、農業集落排水事業部門を下水道部に統合（4月）。
12	○ 乙部第二地区事業採択、管路全体設計に着手。

年度	主 要 事 項
12	○ 下水道使用料検討委員会を下水道部内に設置。
13	○ 下飯岡地区一部供用開始。 ○ 乙部第二地区管路工事に着手。 ○ 施設使用料を改定、施設維持管理費を使用料対象経費とした（平成14年4月適用）。
14	○ 下飯岡地区全面供用開始（12月）。
17	○ 盛岡地方振興局管内農業集落排水事業市町村連絡協議会を廃止。 ○ 玉山村を編入合併（1月）。
18	○ 乙部第二地区全面供用開始（4月）。
30	○ 盛岡市農業集落排水施設最適整備構想を策定。
令和 6	○ 地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行。

（旧 都 南 村）

年度	主 要 事 項
昭和 62	○ 農林課にて、乙部地区農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。 ○ 乙部地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
63	○ 乙部地区事業採択、都南村農業集落排水事業分担金条例の施行。 ○ 乙部地区管路工事に着手。 ○ 乙部地区農業集落排水施設管理組合の設立。
平成 元	○ 乙部地区処理施設建設に着手。 ○ 都南村農業集落排水施設条例の施行（10月）。
2	○ 乙部地区供用開始（7月）。
4	○ 盛岡市と合併（4月）。

（旧 玉 山 村）

年度	主 要 事 項
平成 6	○ 農林課にて、巻堀地区の農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。 ○ 巻堀地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
7	○ 巻堀地区農業集落排水事業全体実施設計着手、管路工事着手。
10	○ 巻堀地区処理施設に着手。
11	○ 巻堀地区農業集落排水事業推進協議会の解散、同地区農業集落排水施設維持管理組合の設立。
12	○ 巻堀地区全面供用開始（6月）。
17	○ 盛岡市と合併（1月）。

3 農業集落排水事業排水設備普及資金融資制度

くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする場合及び既存のし尿浄化槽を廃止して、農業集落排水施設に接続しようとする場合に資金の貸付制度を設けている。貸付制度は平成8年度から実施し、農業協同組合預託制度を導入している。

(1) 制度の概要

融 資 金 額	1 件 80万円以内
融 資 利 息	無利息※
償 還 方 法	5 年以内（元金均等月賦返済）
対 象	・ 農業集落排水施設管理組合の組合員 ・ 農業集落排水事業費分担金、市税の完納者 ・ 原則として市内に連帯保証人がある者
取扱金融機関	J Aいわて中央、J A新しいわて

※ 平成23年度までは貸付金利の2％にあたる利息額を個人負担としていたが、24年度から利息全額を市の負担として利子補給する制度へ改正している。（融資は平成21年度以降の実績なし。利子補給は平成27年度以降の実績なし。）